

(案)

男女共同参画および人権・同和問題に関する 市民意識調査

調査ご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

守山市では、市民が互いに認め支えあい、誰もが平等に参加できる社会の実現を目指して、様々な取り組みを進めています。

このたび、「第4次守山市男女共同参画計画」の2025年度から5年間の方向性を定め、「だれもが自分らしく暮らせる 見守りあうまち もりやま」を目指すため、市内にお住まいの18歳以上の方の中から2,000人を無作為に選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。調査票は無記名で、お答えは、すべて統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、この調査目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年(2024年)7月 守山市

ご回答にあたってのお願い

1. この調査は無記名式です。ご記入いただいた内容はすべて統計的に処理いたしますので、個人が特定されること、他の目的に使用されることは一切ありません。
2. 封筒のあて名の方、ご本人がお答えください。(代筆は可能です)
3. ※印の用語については、別紙の用語集で説明しています。
4. 回答の方法については、インターネットまたは調査票に記入して返信用封筒で郵送のいずれかをお願いいたします。

・インターネットで回答の場合は、下のアドレスにアクセスして回答してください。

(アドレス)

<https://logoform.jp/form/BYJv/11111111>

・調査票に記入して回答の場合は、記載の済んだ調査票を返信用封筒に封入し、投函をお願いいたします。(返信用封筒に、切手や差出人の記載は不要です)

(QRコード)



5. 令和6年7月 日()までに回答をお願いいたします。

【調査に関するお問い合わせ先】

守山市 総合政策部 人権政策課

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

電話：077-582-1116(直) FAX：077-582-0539

E-Mail jinkenseisaku@city.moriyama.lg.jp

あなたご自身のことについておたずねします。あてはまる番号に○をつけてください。

1 性別	1 男性 2 女性 3 その他 4 回答したくない
2 年齢 ※2024年4月1日現在	1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代 4 50歳代 6 60歳代 7 70歳代 8 80歳代以上
3 居住学区	1 守山学区 2 吉身学区 3 小津学区 4 玉津学区 5 河西学区 6 速野学区 7 中洲学区
4 居住年数	1 1年未満 2 1～5年未満 3 5～10年未満 4 10～20年未満 5 20～30年未満 6 30年以上
5 職業	1 正規の社員・職員 2 契約社員・派遣社員 3 臨時・パート・アルバイト 4 自営業（農林漁業、商工・サービス業等） 5 学生 6 家事専業（主婦・主夫） 7 その他の有職（ ） 8 無職（年金等生活者含む）
6 未婚・既婚別	1 未婚 2 既婚（事実婚等も含む） 3 離別・死別
7 配偶者・ パートナーの職業 ※6で「既婚」と答えた方	1 正規の社員・職員 2 契約社員・派遣社員 3 臨時・パート・アルバイト 4 自営業（農林漁業、商工・サービス業等） 5 学生 6 家事専業（主婦・主夫） 7 その他の有職（ ） 8 無職（年金等生活者含む）
8 家族構成	1 単身世帯（ひとり暮らし） 2 一世代世帯（夫婦のみ） 3 二世代世帯（両親と子） 4 三世代世帯（祖父母と親と子） 5 ひとり親家庭 6 その他の世帯（ ）
9 一番下の子ども ※8で3、4、5と答えた方	1 未就園児 2 幼稚園・保育園・こども園児 3 小学生 4 中学生 5 高校生 6 大学生等（大学院生・高専・短大・専門学校含む） 7 その他

第 1 部 男女共同参画に関することについて

家庭生活についておたずねします。

問1 家庭では、次のような事を主として男性・女性どちらがされていますか。(①～⑪について、それぞれ1～4のうち1つに○をつけてください。)

	主として 男性	男女同じ 程度	主として 女性	わからない 該当しない
① 生活費をかせぐ	1	2	3	4
② 食事のしたく	1	2	3	4
③ 食事の後片付け	1	2	3	4
④ 掃除	1	2	3	4
⑤ 洗濯	1	2	3	4
⑥ ごみ出し	1	2	3	4
⑦ 家計の管理	1	2	3	4
⑧ 介護が必要な高齢者や病人の世話	1	2	3	4
⑨ 子育てや子どもの世話	1	2	3	4
⑩ 地域活動への参加（自治会活動など）	1	2	3	4
⑪ 学校行事、PTAなどの参加	1	2	3	4

問2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方がありますが、あなたはこの考え方に同感しますか。(○は1つ)

- 1 同感しない
- 2 どちらかといえば同感しない
- 3 どちらかといえば同感する
- 4 同感する
- 5 わからない

問3 家事と育児について、あなたの考えに近いものをお答えください。(①・②についてそれぞれ1～4のうち1つに○をつけてください。)

	家族共同の仕事であり、 男女で分担して行うべきである	男女で分担すべきだが、男性は仕事が忙しくて分担できないのはやむをえない	女性の仕事であるが、男性は手伝うことも必要だ	女性の仕事であり、男性はしなくてよい
① 家事	1	2	3	4
② 育児	1	2	3	4

問4 高齢者の介護について、どのようにお考えですか。(○は1つ)

- 1 男性も女性もともに介護をするべきだ
- 2 男女に関わらず子どもが親の介護をするべきだ
- 3 主に女性が介護することは仕方がない
- 4 その他 ()

問5 あなた自身の介護が必要になった場合、誰に介護をしてもらいたいですか。(○は2つまで)

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1 配偶者 | 2 息子 | 3 娘 |
| 4 息子の配偶者 | 5 娘の配偶者 | 6 ホームヘルパー |
| 7 介護施設 | 8 その他（ ） | |

問6 今後、男性が女性とともに家事・育児・介護を行うためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすること
- 2 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすること
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 まわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
- 5 男性による家事・育児・介護を促進する仕組みを整えること
- 6 男性による家事・育児・介護がこれまで以上に社会に認められること
- 7 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置を行うこと
- 8 男性が家事・育児などを行うための、仲間（ネットワーク）づくりをすすめること
- 9 その他（ ）

問7 LGBTということばを知っていますか。(○は1つ)

- 1 言葉も意味も知っている
- 2 聞いたことはあるが、意味は知らない
- 3 聞いたことがないし、意味も知らない
- 4 その他 ()

問8 LGBTなどの人が住みやすい社会にするためには、なにが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 人権意識が高まるような教育
- 2 多様な価値観を認めあう意識づくり
- 3 多様な価値観が生かされる社会環境づくり
- 4 理解を深める啓発や情報発信
- 5 当事者などに対する相談・支援の充実
- 6 その他（ ）

職業生活についておたずねします。

問9 女性が仕事に就くことについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)

- 1 ずっと仕事を続ける方がよい
- 2 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい
- 4 結婚するまでは仕事をもつ方がよい
- 5 女性は仕事をもたない方がよい
- 6 その他 ()

問10 現在、仕事に就かれている方におたずねします。職場において、男女の格差があると思うことはありますか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 採用条件が女性に不利である
- 2 女性は男性より賃金が低い、昇進が遅い
- 3 能力評価が男女平等ではない
- 4 女性は管理職に登用されにくい
- 5 配置転換に性別による差がある
- 6 女性の方がパート（非常勤）勤務が多い
- 7 補助的な仕事や雑用が女性に偏っている
- 8 結婚や出産に際して、女性が働き続けることが難しい
- 9 男性の方が育児休暇や介護休暇を取りにくい
- 10 男性の方が残業が多い
- 11 格差はない
- 12 その他 ()

問11 女性が離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
- 2 介護支援サービスの充実
- 3 家事・育児支援サービスの充実
- 4 男性の家事参加への理解・意識改革
- 5 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
- 6 働き続けることへの女性自身の意識改革
- 7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
- 8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
- 9 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
- 10 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 11 その他 ()

問12 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を利用して、男性が育児休業や介護休業を取ることにについてあなたはどのように思いますか。(①・②についてそれぞれ1～4のうち1つに○をつけてください。)

	積極的に取った方がよい	どちらかといえば取った方がよい	どちらかといえば取らない方がよい	取らない方がよい
① 育児休業	1	2	3	4
② 介護休業	1	2	3	4

地域・社会活動など仕事以外の活動についておたずねします。

問13 現在、あなたは地域・社会活動に参加していますか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 自治会などの活動
- 2 子ども会・PTA・保護者会などの活動
- 3 防災・防犯などのNPO・ボランティア活動
- 4 福祉などのNPO・ボランティア活動
- 5 スポーツ・文化・芸術などのNPO・ボランティア活動
- 6 消費生活・環境問題などのNPO・ボランティア活動
- 7 参加したいが参加できない
- 8 何もしていない
- 9 その他 ()

問14 問13で「参加したいが参加できない」「何もしていない」に○をつけた方のみお答えください。地域・社会活動に参加しにくい、できない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 仕事が忙しい
- 2 家事・育児・介護等で忙しい
- 3 自分の健康や体力に不安がある
- 4 参加するきっかけがない
- 5 経済的に余裕がない
- 6 配偶者や家族の理解が得られない
- 7 参加したい活動や情報がない
- 8 付き合いや人間関係がわずらわしい
- 9 活動に関心がない
- 10 その他 ()

問15-1 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、地域・社会活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」について、希望に最も近いものを選んでください。(○は1つ)

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先したい

問15-2 それではあなたの現実（現状）に最も近いものを選んでください。（○は1つ）

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先している

問16 女性が自治会長やPTA会長などの地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

- 1 地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
- 3 社会の中で女性が地域活動のリーダーになることについて、これまで以上に社会に認められること
- 4 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
- 5 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること
- 6 その他（ ）

防災についておたずねします。

問17 防災・災害対策において、男女共同参画を推進するために、どのようなことが必要だと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

- 1 防災計画の策定の場に男女がともに参画する
- 2 自治会や地域の自主防災組織の女性リーダーを増やす
- 3 避難所の運営マニュアルに男女双方の視点を反映させる
- 4 避難所運営の責任者に男女がともに加わる
- 5 男女のニーズの違いに応じた相談や情報提供を行う
- 6 男女の違いに配慮した救援医療や健康支援を行う
- 7 災害発生後に増加が懸念される性暴力やDV※への対策を強化する ※DVについては問17参照
- 8 その他（ ）

異性からの暴力についておたずねします。

問18 セクシュアル・ハラスメント(※1)について、自分が経験したり、そのような話を身近で見聞きしたりしたことがありますか。（○はあてはまるものすべて）

- 1 自分が直接被害を受けたことがある
- 2 相談を受けたことがある
- 3 相談を受けたことはないが、被害を受けた人を知っている
- 4 見聞きしたことはない
- 5 その他（ ）

問19 あなたは配偶者や恋人などから受ける身体的・心理的な暴力（DV）を経験したり、身近で見聞きしたりしたことはありますか。（○はあてはまるものすべて）

- 1 自分が直接被害を受けたことがある
- 2 相談を受けたことがある
- 3 相談を受けたことはないが、被害を受けた人を知っている
- 4 見聞きしたことはない
- 5 その他（ ）

問20 問18、19でセクシュアル・ハラスメントやDVのいずれかについて「1」または「2」と答えた方におたずねします。そのような時、誰かに相談しましたか。

- 1 相談した（相談先： ）
- 2 相談しなかった（理由： ）

問21 セクシュアル・ハラスメントやDVについて、下記の相談窓口を知っていますか。（○は知っているものすべて）

- 1 こども家庭相談課（守山市役所）
- 2 女性・男性の悩み相談（守山市役所）
- 3 心の悩み電話相談等（守山市社会福祉協議会）
- 4 人権擁護委員・人権擁護推進員（人権相談）
- 5 警察
- 6 弁護士・弁護士会・日本司法支援センター（法テラス）
- 7 女性の人権ホットライン（法務局）
- 8 滋賀県立男女共同参画センター（G-NET しが）
- 9 滋賀県子ども家庭相談センター
- 10 犯罪被害者相談窓口（NPO 法人おうみ犯罪被害者支援センター）
- 11 知らない
- 12 その他（ ）

問22 DVについて、次のようなことが配偶者や恋人間で行われた場合、あなたはそれを暴力だと思いますか。（①～⑧について、それぞれ1～3のうち1つに○をつけてください。）

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうではない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
① なぐったり、蹴ったり、物を投げつけたりする	1	2	3
② 大声でどなる	1	2	3
③ 人前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする	1	2	3
④ 何を言っても無視する	1	2	3
⑤ 外で働くなと言ったり、仕事を辞めさせたりする	1	2	3

⑥ 交友関係や電話・メールを細かく監視したり制限したりする	1	2	3
⑦ 生活費を渡さない	1	2	3
⑧ いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3

問23 あなた自身若しくは身近な女性で、女性であることを理由として、困難な問題を経験したり、見聞きしたことがありますか。（○はあてはまるものすべて）

- 1 配偶者や元配偶者、交際相手からの暴力・暴言
- 2 親、兄弟、子ども等からの暴力・虐待
- 3 学校や職場での人間関係のトラブルやハラスメント被害
- 4 ストーカー被害
- 5 女性特有の疾病などによる心身の疲労
- 6 ひとりで育児することによる心身の疲労
- 7 経済的困窮
- 8 困難な問題を見聞きしたことがない
- 9 その他（ ）

問24 困難な状況にあるときに次の相談機関を知っていますか。（○は知っているものすべて）

- 1 配偶者暴力相談支援センター（滋賀県男女共同参画センター内等）
- 2 県の女性相談窓口（婦人相談所）
- 3 県の子ども家庭相談センター（児童相談所）
- 4 県の相談電話【いのちの電話、こころの電話相談、自殺予防電話相談】
- 5 警察
- 6 人権政策課【女性の悩み、人権相談】
- 7 こども家庭相談課【DV、離婚前、ひとり親】
- 8 すこやか生活課【健康、こころの健康】
- 9 民生委員・児童委員
- 10 法テラス【無料弁護士相談】
- 11 いずれも知らない
- 12 その他（ ）

問25 困難な問題を抱える女性に対する支援として、どのような支援が効果的だと思いますか。（○はあてはまるものすべて）

- 1 早期発見のための相談窓口普及啓発
- 2 電話相談
- 3 メール相談
- 4 民生委員・児童委員、ひとり親家庭福祉推進員等、地域における身近な相談
- 5 困難を抱える女性によるセルフヘルプグループ
※ 同じ境遇の人々が悩みを共有する自助グループのこと
- 6 就学、就労に関する支援
- 7 経済面等の生活に関する支援
- 8 その他（ ）

男女平等意識についておたずねします。

問26 あなたは、次の分野において男女は平等になっていると思いますか。(①～⑧について、それぞれ1～4のうち1つに○をつけてください。)

	男性が優遇されている	平等である	女性が優遇されている	わからない
① 家庭生活で	1	2	3	4
② 職場の中で	1	2	3	4
③ 学校の中で	1	2	3	4
④ 地域活動の場で	1	2	3	4
⑤ 政治の場で	1	2	3	4
⑥ 法律や制度の上で	1	2	3	4
⑦ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4
⑧ 社会全体でみて	1	2	3	4

問 27 問 26 の「⑧社会全体でみて」において、「男性が優遇されている」と答えた方におたずねします。改めて男女不平等の原因は、どこにあると思われますか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い
- 2 男性が仕事優先、企業中心の考え方が根強い
- 3 男女の差別を人権問題として捉える意識が薄い
- 4 男女平等について男性の意識が薄い
- 5 男女平等について女性の意識が薄い
- 6 女性の能力を発揮できる環境や機会が十分でない
- 7 女性の意欲や能力が男性に比べて低い
- 8 育児、介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整っていない
- 9 家庭や学校における教育不足
- 10 その他 ()

そのほかのことについておたずねします。

問28 次の男女共同参画に関する言葉を知っていますか。(①～⑯について、それぞれ1～3のうち1つに○をつけてください。)

	内容(意味)を知っている	聞いたことはあるが内容までは知らない	知らない
① 男女共同参画社会基本法	1	2	3
② 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 (困難女性支援法)	1	2	3
③ 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性 に関する国民の理解の増進に関する法律 (L G B T理解増進法)	1	2	3
④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 (女性活躍推進法)	1	2	3
⑤ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV防止法)	1	2	3
⑥ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保 等に関する法律(男女雇用機会均等法)	1	2	3
⑦ 守山市男女共同参画推進条例	1	2	3
⑧ 第4次守山市男女共同参画計画	1	2	3
⑨ ワーク・ライフ・バランス(※2)	1	2	3
⑩ デートDV(※3)	1	2	3
⑪ イクボス(※4)	1	2	3
⑫ パートナリシップ制度(※5)	1	2	3
⑬ 働き方改革	1	2	3

問29 男女共同参画社会づくりに向けて、守山市では今後どのようなことに特に力を入れていくべきだと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

- 市民に対し、男女共同参画について学習会の開催などの啓発活動を進める
- 学校教育や社会教育の場において、男女平等や相互理解・協力を得るための学習を進める
- 市の審議会等委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- 各種団体や地域で活躍する女性人材を養成する
- 職場において、男女格差をなくすよう企業主等に働きかける
- 保育の施設・サービス、高齢者や病人の施設や介護サービスなどを充実させる
- 女性の就業・再就業の支援、働く女性への支援を充実させる
- 働き方の見直しやワーク・ライフ・バランス(※2)(仕事と生活の調和)の普及を推進する
- 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- その他()